

## 謝罪文

甲野花子様

この度は、窃盗をしてしまい、甲野花子様において多大なご迷惑をおかけしてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

いかなる理由であっても、人様のものを盗むことは決して許されない犯罪行為であり、甲野花子様にとっては大変お怒りであることは重々承知しておりますが、まずはお詫びを申し上げたく筆をとった次第でございます。

今回の事件は、仕事へのストレスがたまり精神的にとっても不安定で、出来心とはいえ衝動的にあのような行為をしてしまいました。今思い返しますと、出来心でしてしまったこととはいえ、なぜ冷静になれなかったのかと猛省しています。

甲野花子様におかれましては、私が起こしてしまった窃盗事件によって、周りの人たちのことが信じられなくなってしまったのではないかと思います。深く反省するとともに心よりのお詫びを申し上げる次第です。

当然ではございますが、甲野花子様には、窃盗をしてしまいました商品についての被害弁償を、ご迷惑をおかけしたことへのお詫びを含めてお支払させていただきたく存じます。

私の精神的未熟さは言い訳にもなりませんし、窃盗はいうまでもなく犯罪行為であり、お許しを乞うのもおこがましいですが、書中にてお詫びを申し上げた次第です。

令和元年5月15日

鈴木太郎 印